

平成26年12月25日

株式会社山陰合同銀行

急激な円安などにより影響を受けている中小企業者への支援について

山陰合同銀行（頭取 久保田 一朗）では、昨今の急激な円安などの影響を受けている中小企業者を支援するため、当行の融資制度「ごうぎん経済変動対策資金」の金利を、期間を限定して引き下げますのでお知らせいたします。

本融資制度は、急激な為替変動または経済環境の著しい変動により売上減少、コスト増加等、経営に影響を受けている中小企業者の方々をサポートするものです。

当行は引き続き地域のお客様を積極的にサポートしてまいります。

記

1. 商 品 名 ごうぎん経済変動対策資金
2. 融資対象者 ①急激な為替変動により売上減少、コスト増加等、事業経営に影響を受けている中小企業者
②急激な為替変動以外の経済環境の著しい変動により、事業経営に影響を受けている中小企業者
3. 融 資 条 件 ①資 金 使 途：運転資金、設備資金
②融 資 金 額：運転資金 3,000万円以内
設備資金 5,000万円以内
③融 資 期 間：運転資金 5年以内（据置期間1年以内含む）
設備資金 10年以内（据置期間2年以内含む）
④返 済 方 法：元金均等返済、期日一括返済（融資期間1年以内）
⑤融 資 利 率：融資期間1年以内 年0.9%以上（固定金利）
（通常より年1.0%引き下げ）
融資期間1年超 年1.3%以上（変動金利）
（通常より年0.9%引き下げ）
*表示金利は平成26年12月25日現在予定している適用金利であり、金利は当行の短期貸出最優遇金利・長期貸出最優遇金利に連動します。
4. 引き下げ金利の適用期間 平成26年12月29日（月）～平成27年4月30日（木）
期間中にご契約いただいた方を対象に、平成27年4月30日まで金利を引き下げます。

以 上